

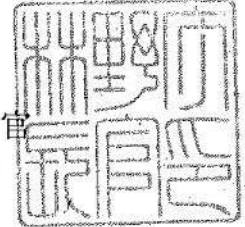
別 紙

30林政経第313号

平成30年9月10日

全国木材組合連合会会長 殿

林野庁長官



平成30年度林業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について

林野行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も厚生労働省雇用環境・均等局長から林業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について、別添のとおり協力依頼がありました。

林野庁といたしましても、林業の持続的かつ健全な発展に向け、林業就業者の雇用の改善を図ることが重要であり、林業事業体の社会・労働保険、退職金共済制度への加入促進のための普及・啓発に積極的に取り組む必要があると考えております。

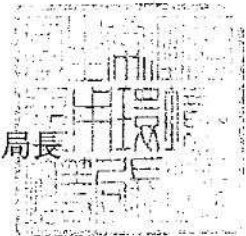
つきましては、貴会におかれましても、林業退職金共済制度の趣旨を御理解の上、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する加入促進運動について、御協力を賜りますよう特段の御配慮をお願いいたします。



雇均発0827第8号
平成30年8月27日

林 野 庁 長 官 殿

厚生労働省雇用環境・均等局長



中小企業退職金共済制度加入促進活動の実施について（依頼）

中小企業退職金共済制度の普及等については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本制度において、林業を対象とした林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、これら就業者の福祉の増進を図るとともに、林業の振興に寄与することを目的としておりますが、この目的の達成のためには、制度の普及促進をより一層図る必要があると考えております。

そこで、厚生労働省においては、本制度の運営主体である独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携して積極的に加入促進対策を実施しているところですが、その一環として、同機構において本年も10月1日から10月31日までの期間を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、集中的な加入促進活動を実施することとしております。

つきましては、貴職におかれましても、本制度の趣旨を御理解の上、同機構の実施する加入促進活動について御協力を賜りますとともに、関係機関の御協力が得られますよう特段の御配慮をお願いいたします。

なお、9月上旬に同機構から別途依頼文及びパンフレット等が送付される予定であることを申し添えます。



平成 30 年度 林業退職金共済制度加入促進強化月間実施要綱

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林 業 退 職 金 共 済 事 業 本 部

1 趣 旨

林業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき創設された林業就業者の退職金制度であり、これら就業者の福祉の増進と林業の振興に寄与することを目的とするものです。

本制度には現在、約3千2百所の共済契約者及び約4万人の労働者が加入していますが、上記の目的の達成のためには、できるだけ多くの事業主に本制度への加入を働きかけていくことが必要です。

また、すでに本制度の被共済者である就業者に対しては共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に貼付されるよう徹底することが不可欠です。

本強化月間は、関係諸機関、諸団体と連携強化の下、下記の加入促進・履行確保活動を重点的に実施することにより、本制度のより一層の充実を図ることを趣旨としたものです。

2 実 施 期 間 自 平成 30 年 10 月 1 日
 至 平成 30 年 10 月 31 日

3 後 援 厚 生 労 働 省 林 野 庁

4 協 賛 団 体	全 国 森 林 組 合 連 合 会 (一社)全国木材組合連合会 全国素材生産業協同組合連合会 (一社)日本林業経営者協会 日 本 林 業 同 友 会	全 国 木 材 チ ッ プ 工 業 連 合 会 全国国有林造林生産業連絡協議会 全国山林種苗協同組合連合会 全 国 森 林 整 備 協 会
-----------	--	--

5 協力を依頼する機関・団体

関係行政機関、地方公共団体、林業関係団体

6 実 施 事 項

(1) 国、都道府県等が行う諸施策と連携強化

① 国、都道府県等との連携を強化し、本制度の普及徹底を図る。

また、都道府県の担い手育成基金等における本制度に係る掛金助成の充実が図られるよう関係機関に働きかける。

② 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業との連携を図るため、本制度への加入指導について関係機関に要請を行う。

③ 国有林野事業の受注事業体及び知事が認定する認定事業体の本制度への加入指導について関係機関に要請を行う。

(2) 事業発注機関及び林業関係団体との連携強化

国有林野事業等発注機関及び林業関係団体との連携強化を図り、林業関係者に対して、本制度の普及徹底を図る。

(3) 加入促進及び共済証紙貼付励行の推進

① 関係行政機関、林業関係団体の協力を得て、説明会等に参加し、加入促進と履行確保を推進する。

② 林業関係団体の協力を得て、傘下会員のうち、本制度未加入者の加入を促進するとともに、既加入事業主に対して共済証紙の完全貼付の励行を推進する。

③ 事業発注機関等の協力を得て、本制度への加入状況及び共済証紙の貼付状況確認のための「林業退職金共済事業加入・履行証明書」の活用を推進することにより本制度の普及徹底を図る。

(4) 広 報 活 動

① テレビ、ラジオの活用並びに地方公共団体及び林業関係団体において発行する広報誌等に本制度に関する記事の掲載を依頼する。

② パンフレット、広報資料を作成し配布することにより、制度の普及促進を図る。